

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
103-125	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
104 数研	政経 705	政治・経済		

1. 編修の基本方針

- (1) 教育基本法や学習指導要領における目標が達成されるよう、学習指導要領の内容や、その取扱いに示された事項に準じて編修した。
- (2) 政治や経済に対する関心を深めて学習意欲を高めることができるようにし、正確な知識を習得して、日常生活や社会と積極的にかかわることができるようになることに留意して編修した。
- (3) 民主主義の本質に関する基本的な問題の学習をととして、現代における政治、経済、国際関係などについてみずから考える力を養えるようにし、また、良識ある公民として公共の精神に基づいて社会に対して主体的に寄与しようとする態度を育成できるように配慮した。
- (4) 本文の記述にあたっては、学習内容を正確に理解できるよう、できるかぎり平易に、かつ簡潔になるよう配慮した。

2. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第1章 現代の政治 第1節 民主政治の基本原則と展開 第2節 日本国憲法と基本的人権 Thinking Time	・ 民主社会や日本国憲法の基本原理を紹介し、他者と共に生きる社会の実現にむけてどのようなことが大切なのかに気付かせるよう配慮した（第1号）（第2号）。 ・ 男女の平等、個人の価値の尊重、共生社会などの観点から、誰もが生きやすい社会の実現について考察できるようにした（第2号）（第3号）。	6～21 ページ 22～43 ページ 74～81 ページ
第1章 現代の政治 第3節 日本の政治機構	・ 統治機構の基本的なしくみを理解し、現代の政治状況に対する見方を養えるような構成にした（第1号）（第3号）。 ・ 日本の司法制度に関する基本的な知識を身に付け、主権者として、自主・自律、正義、公共の精神などの観点から、よりよい選択・判断ができる力を身に付けられるよう配慮した（第1号）（第2号）（第3号）。	44～61 ページ

第1章 現代の政治 第4節 政治参加と民主政治の課題 Thinking Time	・積極的に社会の形成に参画したり，政治に参加したりすることの重要性や意義を知り，これらに主体的に寄与する態度を育成できるよう配慮した（第3号）。	62～73 ページ 74～81ページ
第2章 現代の経済 第1節 経済活動の意義と経済体制 第2節 現代経済のしくみ Thinking Time	・経済の基本的な理論やしくみを理解することにより，現代の経済状況に対する見方を養うとともに，幸福・正義・公正などの観点から解決策について考察できるような構成にした（第1号）（第3号）。	84～95ページ 96～121ページ 158～171ページ
第2章 現代の経済 第3節 日本経済と福祉の向上 Thinking Time	・これまでの日本経済の進展とその変化を紹介するとともに，中小企業や地域の経済，また農業が果たす役割の大切さについて気付かせるよう配慮した（第5号）。 ・法と契約に関する基本的な知識を身に付け，消費者として，自主・自律，正義，公共の精神などの観点から，よりよい選択・判断ができる力を身に付けられるよう配慮した（第1号）（第2号）（第3号）。 ・日本の労働法制について，その施行内容や改正内容を紹介し，勤労や男女共同参画の意義について理解を深めさせるよう配慮した（第2号）（第3号）。	122～157ページ 158～171ページ
第3章 現代の国際社会 第1節 国際政治の動向 第3節 国際社会の課題と日本の役割 Thinking Time	・国際法や国際組織の理念について紹介するとともに，国際社会をめぐる動向や日本との関係を概観しながら，日本社会の一員として，国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成できるよう配慮した（第1号）（第5号）。	174～193ページ 208～227ページ 228～239ページ
第3章 現代の国際社会 第2節 国際経済の動向 第3節 国際社会の課題と日本の役割 Thinking Time	・国際経済のしくみや地球環境問題について理解するとともに，世界の経済をめぐる動向や日本との関係を概観しながら，日本社会の一員として，国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成できるよう配慮した（第1号）（第4号）（第5号）。	194～207ページ 208～227ページ 228～239ページ

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

- (1) カラーユニバーサルデザインに配慮し，見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォント（UD フォント）を使用した。
- (2) 前見返しと口絵にいくつかの課題に関する記述を掲載し，本格的な学習に入る前の導入として，生徒の興味・関心を高められるようにした。
- (3) p.3 や各節の冒頭に「二次元コード」を設け，関連するサイトや動画へのリンク，学習理解度を確認する「確認テスト」のページにアクセスできるようにした。

(4) 第1章においては、民主政治の意義と本質について、あくまでも、生徒が主体的に、自分自身の問題として考え、理解できるようにするため、幅広い立場の意見を紹介するように心がけた。困難な課題と試練に直面している日本のなかにあって、私たち一人ひとりに何ができるのか、何をなすべきなのかという問題意識を念頭に置いて解説した。



▲バスティユ襲撃 フランス革命の発端となった。閏7月14日はフランスの祝日になっている。



▲絶対王政期の風刺画 聖職者と貴族の生活を民衆が支えていた。革命前のフランス社会を風刺した絵。

16～18世紀のヨーロッパでは、国王が国家を支配する無制限の権力を持つとする絶対王政(絶対主義)がしかれ、国王の権力は神から授けられ絶対であるとする**王権神授説**が説かれた。政治は国王のほか貴族や官僚などの少数の者に独占されていたので、民衆がかかわることはできなかった。しかし、産業の発展にともない、市民階級が台頭し、政治にも影響力を及ぼすようになった。彼らは、みずからの利益を主張し、政治的・経済的な自由や権利の要求を掲げて国王と闘い、イギリスのピューリタン革命や産業革命、アメリカ独立革命やフランス革命といった**市民革命**をなした。1775-1875

社会契約説 社会契約説とはどのような思想だろうか。

封建制や絶対王政を打倒し、市民による政治をめざす市民革命は、自然法思想に支えられ、民主政治の基礎となる諸原理を生み出した。近代市民社会の理論的基礎となった思想が**社会契約説**であり、イギリスのホッブズやロック、フランスのルソーらに代表される。

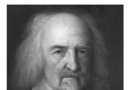
J. Locke 1632-1704
J. J. Rousseau 1712-78
T. Hobbes 1588-1679

ホッブズは、『リバイアサン』において、政治権力の存在しない自然状態の下ですべての人は**自然権**を持っている。そのままだでは各人の自然権の主張

●**王権神授説** 王権神授説は、イギリス国王ジェームズ1世(在1603-25)、イギリスのフィリップ(1584-1625)やフランスのボジョエ(1627-1704)などによって唱えられた。

●**自然法** 自然法とは、人が定めた法(実定法)ではなく、自然のうちに、または、自然をもととして存在する人間普遍の法だと考えられた。

●**自然権** 自然法に基づき人間が生まれながら持っている権利であるから、国家の法律によって与えられる権利とは区別され、天赋人権といわれる。



▲**ホッブズ** イギリスの哲学者・政治学者。国家や主権の目的を個人の自己保存に置き、説き、権力分立を唱え、名譽革命を理論的に論議した。



▲**ロック** イギリスの哲学者・政治学者。社会契約説を説き、権力分立を唱え、名譽革命を理論的に論議した。



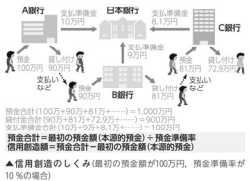
▲**ルソー** フランスの思想家。ロックの社会契約説を発展させ、人民主権の立場を明らかにした。

によって「**万人の万人に対する闘争**」が生じるとした。そして、闘争を避けるためには、各人が契約を結び、自然権を国王に譲渡して国家権力を打ち立てることが必要であるという社会契約の考えを示した。ホッブズの理論は絶対王政を正当化するものではあったが、王権神授説とは異なり、各人の自然権から論理を出発させることで、その後の社会契約説の出発点となった。

ロックは、『**統治二論**』において、人々は、自然状態の下で生命・自由・財産などについての自然権を持っており、この自然権を守るために、契約によって国家・政府を作るとする。しかし、ホッブズとは異なり、国家の下でも各人は自然権を手放すわけではなく、作られた国家・政府が自然権を侵害するようなことがあれば、人々はこれに抵抗し、政府を変更することができる(**抵抗権・革命権**)と述べた。

ルソーは、『**社会契約論**』で、国家においても自然状態と同様の自由が保障されなければならない、そのために民主政治が要請されると主張した。人民に政治の決定権(主権)があり、主権は全人民が参加して(直接民主制)、全人民の共同の利益を追求する**一般意志**に基づいて行使されると説いた。この考えは、**人民主権**の理論としてフランス革命に大きな影響を与えた。

(5) 第2章においては、経済分野の学習に、生徒がよりなじめるように、各所に身近な話題や図・グラフ・写真を配するように心がけた。経済活動のグローバル化が進展し、各国間の相互依存性がますます深化している今日、資本主義とその課題についての正確な知識がますます必要とされるという観点に立って、経済の基本的な概念や理論を広い視野から考察するように心がけた。



▲**金融政策決定会合** 日銀総裁と2名の副総裁、6人の委員で構成されている。

銀行 銀行ではどのようなことが行われているのだろうか。

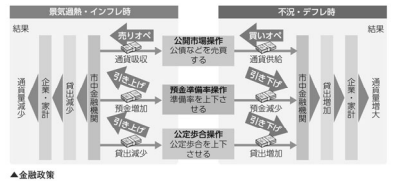
銀行は、代表的な金融機関で、家計や企業などから資金を預かる**預金業務**と、企業などに資金を貸しつける**貸付業務**を主要業務とし、**為替業務**なども行う。貸付金利と預金金利の差額が銀行の**利潤**となる。また銀行は、**預金準備率**(支払準備率)によって、預金の一部を支払準備金として無利子で中央銀行に預金するが、残りの資金は再び貸し出す。貸し出した資金の多くは預金となって再び銀行に戻ってくるから、銀行はそれをもとにしてまた貸し出すことができる。このように、銀行が貸付操作を繰り返すことによって新たな**預金通貨**が作り出される。これを**信用創造**という。

中央銀行の機能と金融政策 中央銀行はどのような役割を果たしているのか。

日本銀行は、日本の金融制度の中核として作られた**中央銀行**で、次の三つの機能を持っている。第一は、銀行券を独占的に発行できる**発券銀行**である。第二は、市中金融機関と資金のやりとりをする**銀行の銀行**である。

第三が、**国庫金**の出入れを行う**政府の銀行**である。

各国の中央銀行は、このような機能を通じて、金融市場が円滑に機能し、経済の発展と調和がとれるように行動している。市場金利や通貨量の調整を通じて、景気の変動を緩和し、物価の安定をはかるのが**金融政策**の大きな目的であり、日本では、日本銀行の最高意思決定機関である**政策委員会**



▲**金融政策** 金融政策決定会合で金融政策について審議する。

日本の金融政策の主な手段は、**公開市場操作**(オペレーション)による金利政策である。これは、中央銀行が、金融市場で**手形**や**公債**などの**債券**を売買して、短期金融市場の金利(コールレート)などの**市場金利**や**通貨量**を調整する政策をいう。景気が過熱気味であるときに、中央銀行が手持ちの債券を市場で売ると(売りオペレーション)、資金が市場から吸収されて資金量が減るため、市場金利が上昇し、金融引き締めとなる。逆に、中央銀行が市場で債券を買うと(買いオペレーション)、資金が市場に供給されて資金量が増えるため、市場金利が低下し、金融緩和となる。

日本では従来、日銀貸し出しの適用金利である**基準貸付利率**(**公定歩合**)が金融政策の中心となる金利(**政策金利**)であり、これに連動して銀行の貸し出し金利や預金金利が変更されていた。しかし、1994年の金利の自由化以降、銀行間で短期資金を貸し借りする際の金利である**コールレート**が、政策金利になっている。なお、日本銀行は、かつては金融政策の手段の一つであった**預金準備率操作**を、1991年以降行っていない。

●**金融政策決定会合** 原則的に年8回開催される。金融政策の決定過程を透明にするため、法廷会合における主な意見は約1週間後に公開される。

●**預金準備率操作** 市中金融機関の預金量のうち、支払準備のために中央銀行に預けなければならない一定割合を**預金準備率**(支払準備率)という。準備率を引き上げると、市中金融機関が受け入れた預金のうち、中央銀行に預けなければならない**支払準備金**が増え、新たに外部に貸し出すことができる資金が少なくなる。このため、市中金融機関の**信用創造**は抑制され、企業への貸し出しも抑えられて、金融引き締めと同じ効果を持つ。

(6) 第3章においては、グローバル化が進展し、各国間の相互依存性がますます深化している現代の国際社会が抱えている政治や経済についての困難な課題と試練に対して、私たち一人ひとりに何ができるのか、何をなすべきなのかという問題意識を念頭に置いて解説した。同時に、世界における日本の役割を広い視野から考察するように心がけた。



▲WTO本部で開かれた紛争処理委員会(19年)

WTOの機能
WTOはどのような役割を果たしているのだろうか。

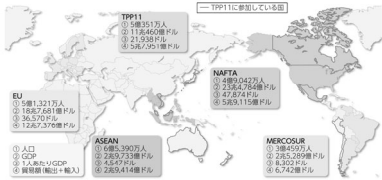
GATTのウルグアイ・ラウンドでは、工業製品以外の特許権や著作権などの知的財産権(知的所有権)、サービス・農産物貿易、セーフガードなどをめぐって交渉が行われた。1993年末の妥結を受け、モノの貿易(GATT)、サービスの貿易(GATS)、知的財産権(TRIPS)を含むラケウシ協定が締結され、これに基づき、1995年にWTO(世界貿易機関)が設立された。

WTOは、最恵国待遇と内国民待遇によって無差別原則を確保し、交渉当事者間が互いに譲歩をしながら自由化に向けての合意形成を行う互恵性の原則の下で、貿易自由化を進めることを目的としている。その交渉範囲も、従来 GATTが対象としてきた工業製品などのモノから、サービス貿易や知的財産権、投資などの他の分野へと広がっている。また、整備された紛争処理手続きを備えているという点で、GATTをより強化したものとなっている。ただし、国際経済の危機に対して、自国の雇用を確保する保護貿易措置がとられるなど、WTOは内部対立を抱えている。また、2001年からドーハ・ラウンドが開始されたが、交渉は停滞している。

●セーフガード 輸入の急増により、国内産業に重大な損害を与え、または与えるおそれのある場合に、輸入数量制限や関税引き上げなどを行うこと。WTOで認められる。

●最恵国待遇 ある貿易相手国の関税率の上限の約束(最恵)を引き下げた場合は、他のすべての加盟国にも引き下げた同じ関税率の上限の約束を与えなければならないというものである。

●内国民待遇 輸入品に対して適用される国内税や国内法が、国内産品よりも不利であってはならないことである。



▲主な地域経済統合(2018年、世界銀行資料などによる)

3 地域主義の動き
WTOと地域経済統合
グローバル化と地域経済統合の関係はどのようなものであろうか。

WTOを中心とする多角的貿易体制が確立する一方で、EUなどの地域経済統合や、FTAやEPAなどのような地域貿易協定の締結が進められている。これらの協定は、近隣諸国との経済関係を緊密にし、WTOを中心とする多角的貿易体制と相互に補完しあい、自由貿易体制を強化するものである。しかし、それらが第二次世界大戦の一因となった経済のブロック化につながらないようにするためには、域外諸国に対して差別的にならないよう、WTOルールとの整合性を保つ必要がある。

●経済統合の試み～EUの実験～
EUがめざしている統合とは、どのような統合なのだろうか。

第二次世界大戦で荒廃した西欧諸国は、ヨーロッパの地位の向上と経済的な相互依存などを目的に、地域的統合を進めた。フランス・イタリア・旧西ドイツ・ベルネクス3国(ベルギー・オランダ・ルクセンブルク)の6か国を加盟国として、欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC, 1952年)、欧州原子力共同体(EURATOM, 1958年)、欧州経済共同体(EEC, 1958年)が発足し、1997年にこれら三つの組織が統合してEC(欧州共同体)が成立した。

(7) 各章末の Thinking Time においては、現代社会が抱えているさまざまな課題について、生徒がみずから探究する際の手がかりとなるようさまざまな見方・意見をそれぞれ例示した。さらに、生徒が自分自身で考えていく力を養えるよう、また社会に対して主体的に寄与しようとする態度を育成できるよう、各課題の末尾に「考えてみよう」を配して道筋を示した。

関連ページ p.27, 144～155

Thinking Time 1

社会保障制度における政策の優先度

日本の社会保障制度の特徴と国際比較

日本の社会保障制度は高齢者への対策が多く、若者への対策が手薄であるといわれている。社会保障制度は病気や怪我、子育てのための医療、加齢による労働所得の低下、また介護など、日々の生活をおくるうえで直面するリスクを軽減する役割を持っている。そのようなリスクは子どもから大人まで、すべての人が直面するものといえるであろう。そのため、社会保障制度は特定の年齢層への対策に偏るのではなく、すべての年齢層にバランスよく対策することが望まれる。

ここで、国際比較を通じて、現在の日本の社会保障制度が諸外国と比べて、どの年齢層に重点を置いているかを見てみよう。▲1はOECD基準の政策分野別社会支出の国際比較である。これを見ると他の国に比べても日本の社会保障政策は「高齢」への対策の割合が高いことがわかる。また、「家族」という項目を見ると、その構成割合はフランスに比べて3分の2程度、イギリスやスウェーデンと比べると半分以下となっていることもわかる。「家族」への対策には児童手当、出産育児一時金、育児休業給付金、児童手当などが含まれているが、日本の子育て支援策がヨーロッパ諸国に比べて手薄なのが▲1より読み取ることができる。

社会保障制度と人口の関係

社会保障制度と人口構造は互いに影響しあう関係といわれる。高齢化が進むと、高齢者の人数が増えるので高齢者への給付総額は増える。逆に子どもが少なくなるので、子育て支援といった子育て世代への給付総額は減ってしまう。これは、人口構造が社会保障制度へ与える影響といえるが、逆に、社会保障制度が人口構造に与える影響もあるといわれる。

かつての日本では三世帯家族というように、祖母や祖父と同居する家庭も珍しくなかった。年金や介護といった高齢者に対する社会保障制度の整備がされていないと、高齢の祖母や祖父の経済的、身体的なケアを、その子世代が担うことも珍しくなかった。しかし、年金や介護と

いった制度が十分に整備されると、子どもにもたらくなくても老後の生活をおくる人も多くなる。そうすると、子どもを多く持たなくても、老後の生活をおくることのできるのではと考える人も出てくる。このような出産・育児に対する考え方の変化は、出生数の減少につながる。これは、社会保障制度から出生数という人口構造への影響である。日本をはじめ多くの国において、老後生活への社会保障制度の整備、拡充が進むと、時を同じって出生率は低下する傾向が見られる。それでは、社会保障制度の整備、拡充が進めば、出生率が回復することはなく低下したままなのだろうか。

実は社会保障制度の拡充が進んでも出生率が回復した国はいくつかある。フランスやスウェーデンがその代表である。日本と経済水準の似た国々(アメリカ、イギリス、イタリア、スウェーデン、ドイツ、フランス)の合計特殊出生率の動きを見ると、その国の人口水準が維持される目安とされる2.07程度をどの国も

1990年代までは維持していた。しかし、1970年代に入り、どの国もその値が2を下回るようになり、その後、ドイツ、イタリア、日本は長期的な低下傾向が続き、大きな回復はまだ見られていない。一方、フランスやスウェーデンは、いったんはその値が1.5から1.6まで低下するが、近年は1.8を超える水準まで回復している。これはフランスの育児政策において、出産・育児、さらに母親の就労といった、育児と就労の両立を後押しする両立支援政策への転換が功を奏したとされている。また、スウェーデンにおいても同様に育児と就労の両立支援が推進されている。これらの例は、ライフスタイルの変化や出産・育児に対する価値観の変化があったとしても、社会保障制度の重点を変えることによって、出生率を回復させる可能性があることを示唆している。

それでは、社会保障制度の重点を変えるには、どのようなことが必要だろうか。具体的な制度改正のための法案を審議する場は国会である。国会では選挙を経て選出された議員が法案を審議する。したがって、選挙によって若い人たちの民意を示すことで、具体的な制度改正につながるのではないだろうか。

考えてみよう Thinking Time 1

●▲1を見て、日本が他の諸国と比べて手薄だと感じる政策には何が考えられるか考えてみよう。また、その政策が手薄であることで、どのような影響が出るか考えてみよう。

●日本の出生率を回復させるための政策には、育児と就労の両立支援以外に何が考えられるだろうか。若年人ももともと育児と就労の両立を希望している人々を支援し、自分たちの考えをまとめてみよう。

158 第2章 現代の経済

Thinking Time 159

編修趣意書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
103-125	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
104 数研	政経 705	政治・経済		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

(1) 学習指導要領にあげられた項目に基づき、本文の内容を章・節に分けて、学習内容がはっきりわかるようにした。また、必要に応じてコラムや副文、脚注を設け、生徒の知識を深めたり、興味を広げたりすることができるようにした。

Contents 第1章 現代の政治 4 第1節 民主政治の基本原則と展開 1 民主政治とその基本原則 6 CLOSE-UP >> 法の意義 11 2 民主政治の展開 13 3 政治体制の比較 18 第2節 日本国憲法と基本的人権 1 日本国憲法の基本的性格 22 2 基本的人権の保障 26 3 日本国憲法の平和主義 37 第3節 日本の政治機構 1 国会のしくみと役割 44 2 内閣と行政機構 48 3 裁判所のしくみと人権保障 53 4 地方自治のしくみと住民生活 58 第4節 政治参加と民主政治の課題 1 戦後政治と政党 62 第2章 現代の経済 82 第1節 経済活動の意義と経済体制 1 資本主義経済の発展と変容 84 CLOSE-UP >> 経済活動の科学する 85 2 経済活動の主体 91 第2節 現代経済のしくみ 1 市場経済のしくみ 96 CLOSE-UP >> 需要供給曲線 97 2 国民所得と経済成長 101 3 金融のしくみと働き 108 4 財政のしくみと発展 115 CLOSE-UP >> 所得再分配政策の考え方 120 第3節 日本経済と福祉の向上 1 戦後日本経済のあゆみ 122 2 中小企業と農業・食料 132 3 公害防止と環境保全 137 4 消費者問題と消費者保護 141 5 労働問題と労働市場 144 第4節 少子高齢社会と社会保障 151 第1節 社会保障制度の発展 1 社会保障制度における政策の進歩 158 2 人口が減少するなかでの街づくり 160 3 ワーク・ライフ・バランス 162 4 中小企業の保護育成と企業間の競争 164 5 輸入・輸出、財政健全化 166 6 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現 168 7 防災・減災 170	第3章 現代の国際社会 172 第1節 国際政治の動向 1 国際社会と国際法 174 2 国際社会の組織化 178 3 戦後国際政治の展開 184 CLOSE-UP >> 国際政治の展望 192 第2節 国際経済の動向 1 貿易と国際収支 194 CLOSE-UP >> 比較生産費説の考え方 195 2 国際経済のしくみ 198 3 地産地消の動き 205 第3節 国際社会の課題と日本の役割 1 核兵器の廃絶と軍縮問題 208 2 地域紛争と人権・民族問題 211 CLOSE-UP >> 主な民族・地域紛争 212 3 地球環境と資源・エネルギー問題 215 4 先進途上国の経済と経済協力 220 5 日本の国際的地位と役割 225 参考文献 日本国憲法／大日本帝国憲法／民法／男女雇用機会均等法／男女共同参画社会基本法／労働基準法 240 さくいん 251 CLOSE-UP >> 本文の関連内容、発展的な内容を中心に、一つの話題について深く掘り下げるコラムです。 Thinking Time 学習してきた内容について、関連する課題を取り上げ、政治・経済についてのさまざまな問題を考えます。各章においていくつかの項目を選択して学習しましょう。 教科書の印刷に際しては二次加工・ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク等が必要となります。印刷を始める前に印刷業者の指示に従って印刷する必要があります。必要に応じて活用してください。なお、インターネット環境に接続して使用する場合は、使用される方の負担となりますのでご注意ください。(URL: https://www.chart.co.jp/gi/22cpe/)
--	--

(2) 授業の展開を容易にし、かつ目的意識を持って学習できるように、各項目には、その項目の主要テーマについての「問いかけ」を設け、かつその「問いかけ」を「本文」の直前に入れることで、意味あるものにしようと意図した。

国民主権 国民主権の原理の意義を理解しよう。 国民主権(人民主権)の原理は、市民革命後の諸国の憲法で規定された。国民主権の原理とは、国民が国の政治のあり方を最終的に決定する力を持つというものであり、政治権力は、国王など一部の者ではなく、本来自由な人々の集まりである国民全体に由来するという考え方による。フランス人権宣言第3条の「あらゆる主権の源泉は、本来的に国民に存する」や、アメリカの第16代大統領リンカーンの「人民の、人民による、人民のための政治」などの表現によって代表される。 権力分立 権力の抑制と均衡はなぜ必要なのか。 たとえ国民主権が認められても、権力は統治者に集中すると権用されがちである。そこで、これを防ぐため、国家の権力を複数の機関に分散させ、それぞれを独立させて互いに抑制し、均衡を保つことが必要であるという考えが生まれた。これが権力分立の原理である。ロックは、国家の権力を立法権と執行権・外交権に分け、立法権の優越を主張した。また、フランスのモンテスキューは、『法の精神』のなかで、国家の権力を立法・行	2 経済活動の主体 三つの経済主体 家計・企業・政府は、どのようにかわりあっているか。 資本主義経済は、主に消費活動を行う家計、主に生産活動を行う企業、両者の調整・再分配や独自の生産・消費活動を行う政府の三つの経済主体から成り立っている。そして、これら三つの経済主体が相互に結びついて、生産・分配・支出の経済循環が行われる。 家計の働き 家計は、どのような経済活動をしているか。 家計は、人々の消費生活を通じて経済的な満足を目指す経済主体である。家計は、企業に労働・資本・土地という生産要素を供給し、対価として、賃金や利子・配当・地代などの所得を得る。そして、得られた所得によって、家計の満足(効用)が最大になるように消費生活を営み、将来のために貯蓄をし、租税を納める。このような家計の生活水準は、一国全体の経済水準や規模によっても左右される。可処分所得に占める消費支出の割合である家計の消費性向は、国民経済の動向に大きな影響を与える。
--	---

(3) 現代の政治に関する問題と経済に関する問題、あるいは日本に関する問題と国際社会に関する問題を個別的に説明するだけでなく、各所に参照ページを付して相互に有機的に学習できるようにした。

また、1964年には公明党が結成された。1960年代半ば以降、日本の政党における多党化が顕著となったが、自民党優位はゆるがなかった。1970年代後半になると、与野党の議席差が接近し、与野党伯仲国会となったが、1980年代に自民党は議席を回復し、再び優位を占めた。ところが、1989年の消費税問題を争点とした参議院議員選挙では、野党の議席数が増え、戦後の与野党逆転が生じた。1993年には、政界・財界・官界の癒着体質を示す汚職事件の相次ぐ露呈や、政策決定における族議員の影響力の行使などに対する政権党への批判が高まるなかで自民党は分裂し、内閣不信任案が可決された。その後の総選挙の結果、非自民7党派による連立政権(細川内閣)が誕生した(55年体制の崩壊)。

選挙制度改革と二大政党化

現在の政党政治の状況はどうなっているか。

細川内閣は衆議院の選挙制度を小選挙区中心へと大きく変え、その結果、自民党に対抗する中心勢力として民主党が次第に成長してきた。ただ、55年体制崩壊後も政権の中心は自民党が占め続け、とくに構造改革を掲げた小泉内閣時の2005年には、郵政民営化の是非が争点となったいわゆる郵政

(NIEO)樹立宣言として実を結び、天然資源に対する恒久主権、交易条件の改善、多国間企業に対する規制の強化などが採択された。

多様化する「南」

発展途上国間の経済格差は、なぜできたのだろうか。

1973年の第四次中東戦争に際し、石油輸出国機構(OPEC)は原油価格を大幅に値上げし、アラブ石油輸出国機構(OAPEC)は原油の輸出削減を行った。このことが世界経済に大きな影響を与えた(第一次石油危機)。この石油危機によって、資源ナショナリズムはさらに高まり、銅やボーキサイト、バナナなどの生産国同盟も結ばれ、資源保有国の発言力が強まった。とくに産油国は、巨額の石油収入(オイルマネー)を得て工業化を進め、国民一人あたりのGNI(国民総所得)も増えた。一方、石油など有力な資源を持たない発展途上国は、石油危機によってもっとも深刻な打撃を受けた。

●一極特恵開放 先進国が、途上国からの輸入品の関税を削減するか税率を特別低くすること。
●交易条件 1単位の輸出で何単位の輸入ができるかを示す指標。輸出価格指数÷輸入価格指数。上昇すると改善されたといひ、下落すると悪化したといひ。
●OPEC 国際石油資本(→p.218)に対抗して、1960年に、イラン・イラク・クウェート・サウジアラビア・ベネズエラにより結成された産油国のカルテル機構。
●OAPEC 1968年にアラブの産油国が石油事業促進を目的に結成した国際組織。

(4) 8か所にコラムを設け、社会の動向に対する生徒の興味や関心を引き出しつつ、問題点や解決策などについて生徒自身が主体的に考えてみるができるようにするとともに、学問的に高度な概念についても取り上げ、丁寧にわかりやすく解説するよう心がけた。

CLOSE-UP >> 選挙権年齢の18歳への引き下げの意義

2015年に公職選挙法が改正され、2016年の参議院議員選挙から選挙権の下限年齢が20歳から18歳に引き下げられた。これにより、高等学校在学中に選挙権行使できるようになる生徒も多く出てくる。国際的には、すでに20世紀のうちから、18歳に選挙権を与える国が増えており、日本の改正はむしろ遅かったともいえる。とくに、日本のように少子高齢化の進む国では、どうしても高齢者層の政治的影響力が大きくなる。そうすると、政治が若年層の要望に沿えることが難しくなるが、これは国の持続的発展のために望ましい事態ではない。もちろん、高齢者のなかにも国や地方公共団体の行くべき道を判断できる人は多いだろうが、やはり若者自身が自分の意見を政治に積極的に反映させていくことが必要である。選挙権を若年層に下げるとは、日本の未来を担っていく世代の意見をより広く政治に取り入れようというねらいを持つ。ただ、これまでの選挙において、若年層の投票率は、残念ながら他の年齢層に比べてかなり低い。社会人として生活する厳しさを身をもって知ることの少ない年齢層の人々が、自分の意見を政治に反映させようと行動する必要性を感じないのも、理解できることではある。しかし、民主主義国において最終的に政治を動かしているのは選挙であり、その選挙に参加して自分の意見を政治に反映させる機会が与えられていることの意義を深く意識することが大切である。日本国憲法が基本的人権を「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」とであると述べ(第97条)趣旨は、選挙権にはとくにあてはまる。この機会を軽々に捨てるのは、あまりにもつらいだろう。

もちろん、どの候補者・政党に1票を投じるべきかは、簡単に決められることではない。有権者としては、選挙のなにかしらの政治的課題についての各々の意見に接し、さらに機会があれば議論の場で自分の考えを述べていくことが大切である。自信がないからといって発言を遠慮する必要はない。民主政治において誰かの意見が絶対に正しいというわけではない。自由な議論のなかで自分と他人の意見を比較検討し、再考を重ねることで、より適切な結論に近づくことができるのである。18歳にまで拡張された選挙権を有意義に行使するためには、若者が積極的に政治的議論に参加することが期待される。

▲投票する高校生と取材する記者たち

CLOSE-UP >> 比較生産費説の考え方

日本だけでなく、世界中の国々において貿易が行われている理由として、貿易を行うことによって双方が利益を得られることが主な理由としてあげられる。貿易によって利益が発生するしくみのキーワードとなるのが、絶対優位、比較優位である。この考え方を下表で見ていこう。特化前の表は、イギリスとポルトガルで、毛織物とブドウ酒をそれぞれ1単位の生産するのに必要な労働量を表している。この数が少ないほど、少ない労働量で1単位の商品を生産できるの、労働生産性は高い。両国の労働生産性を比較すると、両商品でポルトガルの労働生産性がイギリスよりも高い(絶対優位を持つ)。ポルトガルは、毛織物とブドウ酒の両方に絶対優位を持っているものの、毛織物の生産を行う際にはブドウ酒の生産を断念しなければならないし、ブドウ酒を選んだときには毛織物を断念しなければならない。このように、一つを選択するとき、もう一方をあきらめなければならない状況をトレード・オフという。そのため、毛織物の生産を選ばないブドウ酒の生産を選んだに得られる利益を放棄することを意味する。ある活動を行う際、その活動を行わずに選んだ行動をとったときに得られる利益の最大値を機会費用という。ここで、ポルトガルとイギリスの機会費用を計算する。毛織物1単位あたりで考えると、ポルトガルは毛織物90人÷ブドウ酒90人＝ブドウ酒1.125単位、イギリスは毛織物100人÷ブドウ酒120人＝ブドウ酒0.833単位、同様にブドウ酒1単位あたりで考えると、ポルトガルはブドウ酒80人÷毛織物90人＝毛織物0.889単位、イギリスはブドウ酒120人÷毛織物100人＝毛織物1.2単位となる。すなわち、毛織物においてはイギリスの機会費用が小さく(ポルトガルのブドウ酒1.125単位>イギリスのブドウ酒0.833単位)、ブドウ酒においてはポルトガルの機会費用が小さい(ポルトガルの毛織物0.889単位<イギリスの毛織物1.2単位)。より低い機会費用で生産することのできる国は、比較優位を持っているといい、ある国がある生産において比較優位を持つ場合、他の国は別の生産で必ず比較優位を持つ。この場合、ポルトガルはブドウ酒において、イギリスは毛織物において比較優位を持っていることになる。両国が比較優位を持つ商品の生産に特化することで、両国ともに豊かになりうる。

特化前

	イギリス	ポルトガル	全体の生産量
毛織物	100人	90人	2単位
ブドウ酒	120人	80人	2単位

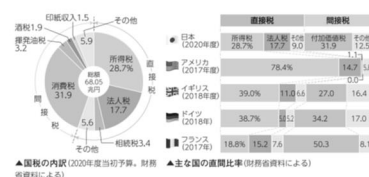
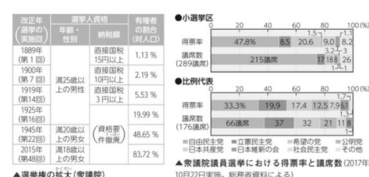
特化後

	イギリス	ポルトガル	全体の生産量
毛織物	220人	—	2.2単位
ブドウ酒	—	170人	2.125単位

▲国別の内訳(2020年度当初予算、財務省資料による)

▲主要国の比較率(財務省資料による)

(5) 多色刷りを効果的に利用し、工夫された図表、イラストや写真などを盛り込むことにより、複雑な内容を容易に理解・把握できるようにするとともに、生徒が興味を持って学習できるようにした。



(6) 本文の学習を進めるにあたって必要な，日本国憲法と大日本帝国憲法（抜すい）をはじめ，民法など社会での暮らしに関連する法令を巻末の参考資料として掲載した。

2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1章 現代の政治 第1節 民主政治の基本原則と展開 第2節 日本国憲法と基本的人権	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1) 現代日本の政治・経済 ア・(ア) (ウ) イ・(ア)	6～21ページ 22～43ページ	11
第1章 現代の政治 第3節 日本の政治機構 第4節 政治参加と民主政治の課題 Thinking Time	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1) 現代日本の政治・経済 ア・(ア) (ウ) イ・(イ)	44～61ページ 62～73ページ 74～81ページ	11
第2章 現代の経済 第1節 経済活動の意義と経済体制 第2節 現代経済のしくみ	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1) 現代日本の政治・経済 ア・(イ) (ウ) イ・(エ)	84～95ページ 96～121ページ	11
第2章 現代の経済 第3節 日本経済と福祉の向上	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1) 現代日本の政治・経済 ア・(イ) (ウ) イ・(ウ)	122～157ページ	11
第2章 現代の経済 Thinking Time	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究	158～171ページ	4
第3章 現代の国際社会 第1節 国際政治の動向	B グローバル化する国際社会の諸課題 (1) 現代の国際政治・経済 ア・(ア) (ウ) イ・(ア)	174～193ページ	6
第3章 現代の国際社会 第2節 国際経済の動向	B グローバル化する国際社会の諸課題 (1) 現代の国際政治・経済 ア・(イ) (ウ) イ・(ウ)	194～207ページ	6
第3章 現代の国際社会 第3節 国際社会の課題と日本の役割	B グローバル化する国際社会の諸課題 (1) 現代の国際政治・経済 ア・(ア) (イ) (ウ) イ・(イ) (エ)	208～227ページ	6
第3章 現代の国際社会 Thinking Time	B グローバル化する国際社会の諸課題 (2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究	228～239ページ	4
		計	70